

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十八億二千五百五十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年七月二日付官報の号外第一五一号一五〇頁に掲載されています。
令和八年二月二十七日
東京都中央区八重洲二丁目二番一〇号
GLP Japan D H 4 特定目的会社
取締役 名古屋秀和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十二億四千九百九十五万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年十月三十一日付官報の号外第二四二号一八八頁に掲載されています。
令和八年二月二十七日
東京都中央区八重洲二丁目二番一〇号
JDP4 ロジスティック4 特定目的会社
取締役 北川 久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十三億七千四百四十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年十月三十一日付官報の号外第二四二号一八八頁に掲載されています。
令和八年二月二十七日
東京都中央区八重洲二丁目二番一〇号
熊本大津ロジスティック 特定目的会社
取締役 北川 久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十五億円減少することになりました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年七月十五日付官報の号外第一六二号一八頁に掲載されています。
令和八年二月二十七日
東京都中央区銀座一丁目六番一〇号志田ビルディング三F
アストロ・ワン特定目的会社
取締役 中村 武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を百十億七千万円減少することになりました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
<https://www.kaikei-home.com/axes/0104/index.html>
令和八年二月二十七日
東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階
アジアライフ3 特定目的会社
取締役 ベネット佳恵子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六十二億五百七十二万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は令和七年四月二十三日付官報号外第九十一号の八十七頁に掲載されています。
令和八年二月二十七日
東京都港区六本木一丁目六番一〇号泉ガーデンタワー
取締役 中村 武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九条に基づき優先資本金の額を金三十一億八千万円減少することになりました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
<https://www.web-public-notice.jp/4K456S-00033>
令和八年二月二十七日
東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一〇号
ジャパン・アサマ特定目的会社
取締役 中村 武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九条に基づき優先資本金の額を金十五億九千二百二十万円減少することになりました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
<http://www.asa-epn.jp/ir/0000346/1f2v/>

訂正公告

令和八年二月二十七日
東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一〇号
辻堂ホールディング 特定目的会社
取締役 栗国 正樹

債権申出の公告(第二回)

当規約型確定給付企業年金は、令和八年一月三十一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年二月十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。
令和八年二月二十七日
福岡県北九州市八幡東区東田一丁目七番五号
株式会社有蘭製作所 確定給付企業年金
清算人 吉村 美裕

債権申出の催告(第三回)

当社規約型企業年金は、令和七年十二月九日に確定給付企業年金法第八十六条第三号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は、第一回公告掲載(令和八年二月十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは、清算から除外します。
令和八年二月二十七日
東京都青梅市東青梅二丁目一番地の八
株式会社東洋レンズ
規約型確定給付企業年金 清算人 破産者
株式会社東洋レンズ
破産管財人 幸村 俊哉

訂正公告

令和八年二月二十五日掲載の株式会社レオテックスに係る準備金の額の減少公告中、最終貸借対照表の開示状況に「<http://leotex.co.jp/>」とあるは「<http://www.leotex.co.jp/>」の誤りにつき訂正します。
令和八年二月二十七日
坂 店

訂正公告

令和七年十月二十七日(号外第三三八号)掲載の新設分割公告、資本金の額の減少公告及び決算公告(枠組)中、決算公告の(うち当期純損失)とあるは「(うち当期純利益)」の誤りにつき訂正します。
令和八年二月二十七日
愛知県名古屋市中熱田区白鳥三丁目一〇番一
株式会社ビーライトネオ
代表取締役 若尾 光伸

訂正公告

令和七年十二月十五日(号外第二七三三号)掲載の新設分割公告、資本金の額の減少公告及び決算公告(枠組)中、決算公告の(うち当期純損失)とあるは「(うち当期純利益)」の誤りにつき訂正します。
令和八年二月二十七日
愛知県名古屋市中熱田区白鳥三丁目一〇番一
株式会社ビーライトグループ
代表取締役 若尾 光伸

訂正公告

令和八年二月十七日掲載の吸収分割公告中、甲の商号「株式会社PLAN・Do・See FACTORY&LABO」とあるは「株式会社PLAN・Do・See FACTORY&LABO」の誤りにつき訂正します。
この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年二月二十七日
大阪府中央区日本橋一丁目二番二五号
株式会社ディ・ティ・ネクス
代表取締役 南里 智昭

訂正公告

令和八年二月十九日(号外第三五五号)掲載の新設分割公告中、新設する会社「株式会社Swiftab Energy Systems」を「Swiftab Energy Systems 株式会社」と変更し訂正します。
令和八年二月二十七日
福岡県古賀市青柳三〇八番地三
株式会社西部技研DRエンジニアリング
代表取締役 喜田 桂祐

取消公告

令和八年一月二十三日掲載の合併公告は取消します。
令和八年二月二十七日
富山県富山市秋ヶ島三〇番地
(甲) 株式会社富山エアポート
代表取締役 岡田信一郎

取消公告

富山県富山市秋ヶ島三〇番地
(乙) 富山空港ターミナルビル株式会社
代表取締役 岡田信一郎
提出公告は取消します。
令和八年二月二十七日
富山県富山市秋ヶ島三〇番地
富山空港ターミナルビル株式会社
代表取締役 岡田信一郎